

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成29年6月9日、経済財政運営と改革の基本方針2017及び未来投資戦略2017について閣議決定を行った。この中で、最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。このため、最低賃金引き上げに対応する個別相談等の支援の枠組みを設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業、小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うとしている。

一方、今期春闘は、底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却をキーワードとして5年連続2%台の賃上げがなされ、金額・率ともに昨年同時期を上回っている。また、今年の特長点としては、昨年に引き続き中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど賃金格差のは正や、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げがなされるなど、賃金引き上げの流れは着実に前進している。

平成29年度の神奈川県最低賃金の水準は956円であり、この水準を年収換算すると約199万円余りであり、極めて低位な水準と言わざるを得ない。経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させが必要である。そして、その実現に当たっては、中小企業、小規模事業者への支援策に対する活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めること。また、公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などについて継続した取り組みが求められている。

加えて、昨年3月28日、働き方改革実現会議で決定された働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、さらなる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、政府におかれでは、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業、小規模事業者への支援を強化すること。

- (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
- (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、さらなる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月5日

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
神奈川労働局長

宛て

横浜市会議長

松本 研